解散公告

当社は、平成二十一年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
石川県金沢市横川七丁目三五番一号
株式会社北陸トータルサポート
代表清算人　髙畠　貞一

解散公告

当組合は、平成二十一年十月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
石川県金沢市元町二丁目一三番三三号
石川県「北陸の酒」容器流通事業協同組合
代表清算人　福光松太郎

解散公告

当社は、平成二十一年十月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
福井県敦賀市川崎町五番一一号
有限会社福生堂
清算人　太田　和夫

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
愛知県春日井市堀ノ内町北一丁目八五〇番地
スリーテック株式会社
清算人　舟橋　典孝

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十一年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
愛知県新城市平井字地官三五番地
有限会社あぐり奥三河
清算人　権田　義憲

解散公告

当社は、平成二十一年十月二十四日開催の株主総会の決議により平成二十一年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
名古屋市中区平和一丁目二三番一六号
名鉄引越サービス株式会社
代表清算人　氏原　賢二

解散公告

当社は、平成二十一年十月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
京都市下京区梅湊町九五番地
株式会社やわらぎ
代表清算人　天野　康治

解散公告

当社は、平成二十一年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
神戸市中央区港島南町二丁目二番先端医療センター内
PCA InterMedical株式会社
清算人　今井　樹

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
鳥取県米子市角盤町二丁目一〇番地
株式会社角盤設計
代表清算人　内藤　秀作

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十一年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
島根県雲南市大東町下阿用一一一六番地三
有限会社双葉
清算人　細木　継實

解散公告

当組合は、平成二十一年十月十四日水産業協同組合法第六十八条第四項の規定により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦三二八番地一
有浦川漁業協同組合
代表清算人　清水　輝雄

解散公告

当社は、平成二十一年九月三十日開催の株主総会により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
佐賀県佐賀市天祐一丁目三番四六号
有限会社コガ企画
清算人　古賀　啓道

解散公告

当社は、平成二十一年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
鹿児島県志布志市有明町野井倉四三九四番地一
有限会社藤田プロパン
清算人　藤田　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
東京都世田谷区船橋五ノ一七ノ一二ノ一〇五
特定非営利活動法人日豪人物及び文化交流協議会
代表清算人　佐藤　昭治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
岐阜市薮田南三丁目一番二一号
特定非営利活動法人魚道研究会
清算人　渡邉　勝弘

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年九月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
愛知県犬山市字若宮八二番地
清算法人楽田土地改良区
清算人代表　岡部　博夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年九月十八日開催の通常社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十一月十一日
大分県別府市駅前本町四番四号
特定非営利活動法人大分県不動産コンサルティング協会
清算人　若杉宇一郎